

島根県

くらしの情報 Vol.37

令和7年12月

島根県環境生活総務課
消費とくらしの安全室

ニセ警察官詐欺に注意！

島根県内で警察官などをかたるオレオレ詐欺が**47**件発生し、
約4億2,145万円の被害が出ています（令和7年1月～11月末時点）

どんな手口？

警察官などを名乗って電話をかけ、
あなたの口座や携帯電話が犯罪に利用されている
このままではあなたは逮捕される
あなたの口座のお金を調査する必要があるなどと話し、
取り調べと称して、SNSのビデオ通話などに
誘導し、ニセの警察手帳などを見せて信用させ、
捜査（調査）を理由にお金を振り込ませます。



詐欺の判断ポイント

- △ 警察がSNSやビデオ通話で連絡をとることはありません。
- △ 警察がビデオ通話で警察手帳や逮捕状を見せることがありません。
- △ 警察が捜査等の名目でお金を振り込むよう要求することはできません。

【みこびー安全メールを登録しよう！】

県内で発生している特殊詐欺の情報などの最新の防犯情報をお届けしています。

<登録の手順>

- ① 二次元コードを読み取る
- ② 件名・本文を入力せずにメールを送信
- ③ 返信されたURLにアクセスして受信を希望するエリアや情報区分を選択して登録

【二次元コード】



あなたが
捜査の対象になっている

そんな電話が
かかってきたら



一旦電話を切り、最寄りの
警察署に相談してください

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺にも注意！

島根県内で**59**件のSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺が発生し、
約4億3,646万円の被害が出ています。（令和7年1月～11月末時点）

不安を感じたら相談

#9110

手口などを知って対策しましょう

警察庁の特設ページに、特殊詐欺などの手口、注意するポイントなどが紹介されています。

警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページより

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/case/>



注意**予防****しましよう**

高齢者の家庭内事故

寒くて体が動きにくく、年末年始行事やその準備に忙しい冬は、家庭内でも事故が起こりやすく、高齢者では、ちょっとしたきっかけで、大きなケガなどにつながる恐れがあります。

事故の種類や予防のポイントを知り、安全に過ごしましょう。



消費者庁イラスト集より

医療機関ネットワーク事業からみた高齢者の家庭内事故

- ◆ 高齢者の家庭内事故の約半数が「転倒・転落」です
- ◆ 75歳以上は「窒息」の事故件数が増えます
- ◆ 事故の約3割が骨折や頭蓋内損傷など、長期治療を要する症状でした

[独立行政法人国民生活センター 2025年10月29日公表]

詳しい情報を国民生活センターのホームページでご覧いただけます ⇒

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20251029_1.html

転倒・転落

転 倒

事例
歩行器使用中に転倒し、二の腕の付け根部分を骨折した。(80歳代)

屋外作業

高さ1mのはしごから転落し、急性硬膜下出血になった。(80歳代)

予防のポイントと対策

筋力の衰えを自覚し、自治体の「転倒予防教室」などでバランス感覚を養いましょう。

庭木の剪定や高所の作業は、無理せず専門業者への依頼も検討してください。

誤飲・誤嚥

洗 剤

事例
柔軟剤をペットボトルに入れ替えて使用していたため誤飲し、重症肺炎に。(90歳代)

予防のポイントと対策

洗剤・薬品は手が届かない場所に保管。ペットボトルへの二次利用はしないでください。

餅は小さく切り、よく噛んで食べましょう。

やけど

暖房器具**事例**

ストーブの前で居眠りをしてしまい、やかんの蒸気で火傷を負った。(80歳代)

予防のポイントと対策

熱さの感覚の鈍化に注意してください。調理時は袖口に注意するなど、温度管理を徹底してください。

小さな子どもの事故にも注意

「転倒・転落」「やけど」や、「誤飲」による窒息は、小さな子どもにも多い事故です。小さな子どもは、大人の予想外の行動で事故に遭うことがあります。目を離さないよう、しっかり見守りましょう。



交通費を含む
講師料無料

消費者問題出前講座

地域や職場で

島根県消費者センターの消費者問題出前講座は、公民館の研修や学習会、高齢者サロンなどのほか、高齢者などの見守りに関わる地域の福祉推進員や民生児童委員の方の研修などにも活用されています。

**職場
でも**

トラブルの事例や対策の知識は、働く世代にも必須。

自身の消費行動だけでなく、子育てや、高齢者の見守りを行う上でも、ぜひ、知っていただきたい情報を伝えします。

テーマ:消費者トラブルの事例と対策
～ネット通販トラブルを中心に～



島根県環境生活部で研修を行いました

消費者問題出前講座の申込・お問合せ

島根県消費者センター(消費とくらしの安全室)

0852-22-5103



申込様式または、ページ内のフォームからお申込みください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/life/syoku/shohi/center/demaekouza/>**【消費者問題出前講座の概要】****対象** 県内のおおむね10名以上のグループなど**講座の時間** 日時／平日 9:00から17:00

講座時間／1～2時間程度

(土日・祝日など、時間外についてはご相談ください)

要チェック 18歳から「大人」 新生活にまつわるトラブル

この春、高校を卒業して、実家を離れて初めての一人暮らしをする、大学を卒業して、いよいよ社会に旅立つなど、4月から新しい生活を始める人も多いと思います。新居選びや引っ越しなど、新生活のスタートに多いトラブルにも注意しましょう。

新生活スタート直後のトラブル

引っ越ししたての住人をめがけて、勧誘を行う事業者に注意しよう！



参考：新生活スタート後に気をつけたい消費者トラブル
(独立行政法人国民生活センター 2025年4月22日公表)

訪問販売

電力会社の代理店を名乗って、突然、訪問してきた事業者が「電気の契約先の変更をマンション内で進めている」と言うのだが…

- アドバイス
- すぐ契約せず、不安な点は家族や管理会社に相談する
 - 不要な契約であればきっぱり断る
 - 訪問販売の契約はクーリング・オフできる場合がある

通信契約

「光回線の安いプランがある」と電話があり、今、契約している事業者と思い話をしていたが、違う事業者かもしれない…

- アドバイス
- 勧誘してきた事業者名を確認する
 - 料金やサービス内容を書面で確認し、説明を受ける
 - 契約しても契約書面受領日から8日以内であれば、通信契約の解除ができる

予め消費者トラブルを知ろう

事例や対策を知り、意識して行動することが、消費者トラブルから身を守るポイントです。

独立行政法人国民生活センター
若者の消費者トラブルのページ

https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/wakamono.html



学校やPTAで

新しい学習指導要領にも、「消費者教育」の視点が取り入れられています。消費者問題出前講座は、学校の授業や教職員やPTAなどの研修にも利用できます。

参観日に

テーマ：持続可能な社会へ～お金の使い方・貯め方～



消費者問題出前講座は、小学生対象にも行っています。高額なゲーム課金トラブルなどを例に「お金の使い方」を学びました。この日の公開授業では、保護者の方も一緒に学習することができ、有意義でした。

出雲市内の小学校での講座の様子

賃貸住宅契約のトラブル防止ポイント

賃貸住宅退去時のトラブルが多く発生しています。予め退去する時のことを考えて契約しよう！



参考：賃貸住宅退去時トラブル対処法-入居時からできる対策-
(独立行政法人国民生活センター 2025年2月21日公表)

契約時 契約内容の説明をよく聞き、契約書類の記載内容をよく確認する

禁止事項、修繕や退去時の費用負担に関する事項も確認する

入居時 賃貸住宅の現状をよく確認し、記録する

キズや汚れがないか、貸主側と一緒に確認し写真やメモに残す

入居中 トラブルが起きたら、すぐ貸主側に相談する

貸主側に無断で修繕を行うと、トラブルの元になることも！

退去時 精算内容をよく確認し、納得できない点は説明を求める

貸主側と一緒に、写真などに記録をして住居の現状を確認！

納得できない費用を請求された場合には、国交省のガイドラインを参考に貸主に説明を求め、費用負担について話し合う

疑問や不安がある時 トラブルになった時
1人で悩まず、消費生活センター等に相談しよう

自立した消費者として社会に旅立ちましょう！

正しい知識と判断力を身につけて、トラブルに巻き込まれない安全な消費行動ができる成年をめざそう！



山中容子 消費者教育コーディネーター

専門家を
無料で派遣

プロフェッショナル出前授業について

島根県では、法律の専門家である弁護士を出前授業の講師として派遣しています。

確かな知識と、法律家としての経験から、「契約」「消費者トラブル」などについて、詳しく授業します。



益田市内の中学校での講座の様子

【出前授業の概要】

対象 中学校以上の学生、教職員、PTAなど

講座の時間 日時／平日 9:00から17:00

講座時間／50分～2時間程度

令和7年度

消費者リーダーレベルアップ研修会

テ
マ

投資詐欺は防げるのか?
～実践的な防止策を考える～

地域や職場で活躍する消費者リーダーとしての資質の向上を図るために研修会を開催します。

今回のテーマ「**投資詐欺**」は、島根県内でも多数の被害が発生しています。消費者問題に関心がある人、どなたでもご参加いただけます。

日 時 令和8年1月18日(日)13:30~16:30
場 所 松江テルサ中会議室(島根県松江市朝日町478-18)
テ マ 「投資詐欺は防げるのか? ~実践的な防止策を考える~」
講 師 弁護士 大野 遼太氏(岡崎法律事務所)
オンライン(Zoom)による受講も可能です

申込み切
1月7日(水)

島根県(消費とくらし安全室)のホームページに研修会の内容を掲載しています。

お申し込みもこちらから⇒

(「施策」のページの「消費者リーダーレベルアップ研修会」をご覧ください)

https://www.pref.shimane.lg.jp/shohi_kurashi/sesaku/sesaku.html



市町村の消費生活・多重債務相談窓口の電話番号

松江市消費・生活相談室	0852-55-5148	川本町町民生活課	0855-72-0632
浜田市消費生活相談室	0855-23-3160	美郷町住民課	0855-75-1213
出雲市生活・消費相談センター	0853-21-6682	邑南町町民課	0855-95-1114
益田市消費生活センター	0856-22-2556	津和野町税務住民課	0856-74-0059
大田市消費生活センター	0854-83-8039	吉賀町税務住民課	0856-77-1113
安来市消費生活センター	0854-23-3068	海士町総務課	08514-2-0113
江津市消費生活センター	0855-52-7014	西ノ島町町民課	08514-6-0103
雲南市消費生活センター	0854-40-1123	知夫村総務課	08514-8-2211
奥出雲町町民課	0854-54-2510	隠岐の島町地域振興課	08512-2-8570
飯南町住民課	0854-76-2393		

困ったときは
すぐに相談!



島根県警察
シンボルマスコット
みこぴーくん

島根県消費者センター
マスコットキャラクター
だまされないゾウくん

消費者ホットライン

島根県消費者センター

島根県消費者センター
石見地区相談室

警察相談専用電話

局番無しの**188** (泣き寝入りはイヤヤ!)

※お近くの消費生活センター等につながります

0852-32-5916

受付時間／日曜～金曜 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
※日曜日は電話相談のみで 12:00～13:00 は休み

0856-23-3657

受付時間／月曜～金曜 8:30～12:00、13:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)※12:00～13:00 は松江につながります

#9110 または **0852-31-9110**

受付時間／月曜～金曜 8:30～17:15
(土日・祝日・年末年始及び時間外は当直員が担当します)

外国人向け相談窓口

多言語相談 Go-en しまね (しまね国際センター内)

相談専用ダイヤル **070-3774-9329** (通話料はご負担ください)

この広報の内容に関する
お問い合わせは



島根県 消費とくらしの安全室

島根県 環境生活総務課 消費とくらしの安全室

TEL 0852-22-5103

発行:島根県 環境生活総務課 消費とくらしの安全室
〒690-0887 島根県松江市殿町 8-3

本誌記事の無断転載はご遠慮ください。

事前に島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室にご連絡ください。

最新の消費生活情報はこちらから

島根県消費者センター
公式 YouTube
チャンネル
「ZO-chan」



Facebook



X (旧 Twitter)

